

厚生労働委員会 質問要旨

2025年5月21日
立憲民主党 隅 猛

1. 被用者保険の適用拡大に伴う労働者の保険料軽減は憲法14条に反しないか
2. 上記保険料軽減に伴う事業主の労使折半を超える負担の支援方法と憲法14条との整合性
3. 労働者または事業主の社会保険料負担を実質的に軽減するためにキャリアアップ助成金を使用することは雇用保険料の目的外使用であり違法ではないか
4. 今回のキャリアアップ助成金の拡充の一人当たり助成額および予算積算金額の根拠
5. 上記拡充は、50人以下の企業の短時間労働者が被用者保険に加入する場合、政府として130万円の壁を超えて週30時間以上働くことを推奨する考え方方に立つという理解でよいか
6. 130万円の壁を超えて扶養が継続するための政府の措置の合理性
7. 立憲提案の「就労促進支援給付」の必要性と合理性
8. 立憲提案の「特定就労者支援給付」の必要性と合理性
9. その他、昨秋以降の私の130万円の壁対策に関する国会質問への厚労省と財務省の答弁に関連する事項

※答弁は、厚生労働大臣もしくは財務省政府参考人

以上

・配布資料がある場合は追って提出